

議案審査特別委員会会議録 第2号

令和2年11月6日（金曜日）

開議 午前10時00分

1、委員長（浜頭） ただいまから、議案審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、第3回定例会において付託された議案第83号 広尾町まちづくり推進総合計画の策定についてを審査します。

お諮りします。審査日は、本日11月6日と9日、11日、13日の4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査日は4日間とすることに決しました。

暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

再開します。

配付した資料等の説明をお願いします。

雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 時間を頂戴いたしまして申し訳ございません。お手元に配付させていただきましたものについて説明させていただきます。

まず、既に別冊で配付されております、第6次広尾町まちづくり推進総合計画「計画案」の50ページをお開きいただきたいと思います。

表ですが、Iの広尾町の年齢階層別人口（実績と推計）の表でございますが、2020年の欄が後日、9月末現在の人数を入力しますということになっておりまして、9月末の人口が集計されましたので、差し替えを今、配付させていただきました。

2020年9月末の総人口につきましては6,578人で、前年比110人の減少であります。2019年と2018年を比較しますと、前年比で222人の減少でありまして、2020年については減少幅が少し小さくなっているのかなというような現状でございます。

65歳以上の人口につきましては2,577人で、高齢化率は39.2%であります。前年比で2.9%も伸びている状況でございます。2019年の前年対比では0.9%、2018年の前年比では0.9%の伸びでございますので、2020年は高齢化が加速している状況にあるというふうに思われます。

次、生産年齢人口は3,386人で、総人口に占める割合では51.5%であります。前年比で2.7%の減

少となっております。

年少人口につきましては615人で、総人口に占める割合は9.3%であります。前年比0.2%の減少となっております。

次に、議案第83号の資料1としてお配りしております、第6次の広尾町まちづくり推進総合計画の実施計画(案)の正誤表であります。大変申し訳ございません。字句等の誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

今お配りいたしました正誤表をご覧ください。

9ページにつきましては、事業内容の数値の訂正になります。

11ページ以降は、字句の訂正になります。

正誤表に該当ページは訂正をお願いする字句等の下線を引いてありますので、訂正方よろしくお願いいたします。

次に、実施計画(案)の事業費の記載誤りでございます。

既にお配りしております実施計画(案)の37ページをお開きいただきたいと思います。

最下段のパークゴルフ場管理事業費であります。各年度の事業費が「230万円」となっております。今お配りしました37ページをご覧くださいますと、各年度「2,300万円」の誤りでございます。

この訂正によりまして、実施計画書、既にお配りしておりますけれども、32ページの基本目標の集計表、それと実施計画(案)、表紙の裏面の集計表が訂正になります。それぞれ差し替えをお願いしたいと思います。

このパークゴルフ場管理事業費につきましては、単年度で2,070万円の誤差が生じておりまして、10か年にしますと2億700万円となります。議案の資料として既にお配りしております資料2の令和3年から令和12年までの財政状況概要につきましては、このパークゴルフ場の管理事業費につきましては、経常経費として平成30年度の決算額をベースに10か年、財政状況の中に盛り込まれていることを補足説明させていただきます。

訂正の説明は以上になります。貴重なお時間を拝借いたしまして、ありがとうございました。

1、委員長(浜頭) 今の説明で何かご質問ある方おられますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

では、以上で説明を終わります。

それでは、議案第83号 広尾町まちづくり推進総合計画の策定についてを議題とします。

お諮りします。審査方法は、別紙審査予定表に基づき行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査方法は別紙審査予定表に基づき行うことに決しました。

初めに、審査番号1、第1章、まちづくりの目標並びに第3章、人口指標と施設管理の方向、第4章、自然災害や感染症など脅威への対応とまちづくりを審査します。基本構想は43ページ、44ページと50ページから52ページです。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

小田委員。

1、委員（小田） まず、3つの資料のうちで計画案という一番厚いものの中の43ページの下のほうから、まちづくりの基本目標ということで、1、2、3、4、5と出ています。これを見ますと、きちっと区分というか、その辺がちょっとどういうことなのかなという質問なのですが、例えば基本目標2のところで「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」とありますね。そして、飛んで次のページの基本目標4のところに「住みやすさが感じられるまちづくり」、これ何か似たような感じで、そして次に基本目標5で「次世代に引き継ぐことができるまちづくり」、住みやすさが感じられたら、これは当然次世代に引き継ぐ、かなりこの辺複合しているというか似通って、分類するというのはなかなか難しいのかもしれないけれども、あるいはまた目標だからオーバーラップ、2と4とかその辺がしてもいいのだという考えであれば、それはそれでいいのですが、この一番大事な基本目標について、その辺ちょっと疑問があったので、説明をいただければと思います。

そして、51ページ、今の同じ資料の51ページまで飛んでいいのだよね。審査番号1ですからいいですね。

51ページに「施設・建物の目標」ということでありますけれども、そしてここに「統廃合や建替等により使われなくなった旧施設」というふうに、ばあっと載っているのですが、ここについて具体的にこういうふうに聞いていいのかどうか、もし違っていれば委員長から指摘してもらいたいと思うのですが、まずこの建物、かなり具体的なことを聞いてしまいますけれども、これらの建物については、有効利用ということで、これについては「売却、貸付等を検討しますが」どうのこうのというふうに書いてありますけれども、これについては、果たして町に住む人たちが、これらの施設がそのように町としては除却、売却、貸付けという方向で考えているということを町民の人が知っているのかどうかということをまず第一に聞きたかったのですが、なぜかという、広尾町の人がこれらの施設について使いたいとか、そういう要望等があればもちろん早めに知らせられるべきだし、ここで改めて目標の中にこういうのが出てくるというのでは、多分遅過ぎると思うのです。

それともう一つ、統廃合や建て替え等によって使われなくなった旧施設について1つ確認したかったのは、恐らく耐震の関係で、耐震の基準に合わないということがほとんどだと思うのですが、果たして耐震の基準に合わなくても、一般というか町民あるいは町の企業の方で、個人でもいいのですが、これらの施設を借りるといった場合、耐震の基準に合っていないでも大丈夫ですと、自分が責任持って管理します。住むということについては耐震をクリアしていないものについて住んでもらうということは無理かなと思うのですが、ただ、保管場所とかそういうことでは可能なかなと思うのですが、その辺についてお答えいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まず、1点目の基本目標の区分についての説明をさせていただきます。

基本目標を5つ掲げているのですが、この下に政策と施策がそれぞれぶら下がりついておりまして、これは資料の65ページ、66ページに体系の図をつけておりまして、こちらで各政策、施策がどのように区分されているかというのを確認できるようになっております。小田委員おっしゃるように、それぞれいろんな分野にまたがるような課題も多くあるというのは、こちらでも認識しておりまして、その辺については重点プロジェクトとして事業を組み立てたり、あるいは各施策にも複数の分野にまたがる部分について、それぞれ記載をして、少しでも分かりやすいような構成としているところであります。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 2点目の51ページにある建物の関係でございますが、まず1つに町民に知られているのかというところでございますけれども、現状としてまだこれらの施設について、どういう使い方をするかというのを決めておりませんので、具体的に町民への周知は、まだしてございません。ただ、現在も、例えば町有地を売却するのであれば、最近も売却しますよ、入札しますよというようなことで広報、それから防災無線等でも周知していることでございますので、これらの施設をどのように利用していく、町民に利用してもらうとか売却とかとなれば、そのときに併せて町民に周知したいなというふうに思っているところでございます。

2点目の耐震基準関係で、町内の業者への貸付けという関係でございますけれども、実際最近あった例として、ここに書かれています野塚保育所につきましても、先ほどの議会のほうで提案させていただきましたけれども、ほかの業者のほうで使うということでもなっておりますので、それぞれの用途に応じて、使えるか使えないかということも判断しながら、貸付け等をその都度検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 計画案の50ページでありますけれども、この中で第3章、人口指標と施設管理の方向ということで、将来人口の推計ということで人口指標が出ております。これは過般、総合戦略、人口ビジョン、この改訂版でも5年後、10年後の数値が、いろんな推計パターンがあった中で出されておりますけれども、この中で合計特殊出生率は1.44を維持するということで記載しております。令和元年度の出生者数が30人というふうに聞いておりますけれども、例えば今の30人の場合の合計特殊出生率は幾らになるのか。

それと、あわせて、いわゆる女性の15歳から49歳、出産年齢の合計特殊出生率をカウントする意味での分母になるのですけれども、この出生率の出し方については、年齢ごとの部分で簡単にはすぐ出ない算式になっておりますけれども、1.44を維持するということで、人口は、ただ、このように10年後は総数でも5,160人、ゼロ歳から14歳までは417人と減っていくわけでありまして、それぞれこの間の出生予定数をどのように押さえているのか。あわせて、15歳から49歳までの女性の年齢数値、それぞれ何人としているのか、ご説明いただきたいと思います。

それと、次のページの51ページ、先ほどの小田委員の質問ともかぶりますけれども、2番の施設

管理の方向なのですから、ここにそれぞれの使われなくなった旧施設、15程度ありますけれども、この中で国土交通省並びに文部科学省の、いわゆる耐震化基準のI s値とかいろいろありますけれども、ここで各省庁の耐震化基準をクリアしている施設はどこどこあるのか、これについてもご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、合計特殊出生率の関係で、30人の出生になった場合の合計特殊出生率は幾らかというございますけれども、その旨についての積算できるような資料は持ち合わせておりません。申し訳ございません。

ただ、今回、人口ビジョンを作成するに当たりまして町独自の独自集計をするに当たりまして、国から示されているツールを用いて人口推計した中で、それも申し訳ございませんが、5歳刻みになっております。例えばゼロ歳から4歳までは何人、これも年度も5年ごとになっていまして、2015年ベースなので2020年、25年、30年というふうに5年刻みですし、年齢につきましても、ゼロ歳から4歳まで何人、5歳から9歳までというふうなことで5歳刻みになっておりますので、参考までに5歳刻みでお話しさせていただきますと、ゼロ歳から4歳までの部分で2025年では145人、同じくゼロ歳から4歳まで2030年で126人というような推計をしているところでございます。

2つ目のお話ありました15歳から49歳までの女性のカウントですけれども、今、集計しますので、ちょっと時間をいただければと思います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 施設の耐震化の状況について説明させていただきます。

ここに掲載された旧施設のうち耐震性があることが確認されておりますのは、旧広尾小学校の2階建ての校舎、それと旧野塚小学校の校舎であります。そのほかの施設については、耐震診断なり耐力度調査を行っていないような老朽施設がほとんどですので、耐震性がないか、あるいは耐震性が確認し切れていないという施設になります。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） すみません。生産年齢人口の部分でございます。2025年と言いますと742人、2030年と言いますと626人と、15歳から49歳までの女性の人数という形になります。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今現在、使われなくなった旧施設、2か所については、一部も含めて2か所クリアしているということですが、例えばこの中で利用率が低い公共施設、老朽化している施設については、売却、貸付けを検討すると、または除却、解体するということなのですから、耐震化のある施設については、例えばそうやって希望だとか、あるいは貸付けとか売却というのは可能ですけれども、耐震化になっていないもの、これについては当然、貸付けも売却もできないと思うのです。

特にここで、総じて築40年以上たっている施設ばかりだとは思うのですけれども、例えば一つの例として海洋レストハウスがありますね。これは昭和54年に新築されて、平成18年のシーサイドパ

ーク閉園とともにクローズされているのですけれども、それから既にもう15年近く経過しておりますし、建築後もう42、3年経過していると。ご承知のとおり窓とか玄関に板を張っていますけれども、それ自体もう非常に黒ずんでいる、建物自体も黒ずんでいるということで、非常に見晴らしのいい場所をあの建物が要するに遮っている形でありますし、隣の総合管理棟ですか、これだとか、あわせて旧林業振興センター、これも55年に建築をされていて、今までゆうゆう舎が使っておりますけれども、今現在ゆうゆう舎も新しい建物を建築中でありまして、今年度中には移設予定されているのですけれども、この建物も例えば今までも雨漏りだとか、そういう形でもう補修がかさんで大変だというようなこともあって、そういうことを考えると、売却とか貸付けは、もう当然これから考えられない。そうなるとう然解体をしなければならないと思うのです。

例えば、先ほど冒頭申し上げたレストハウス、一部2階建てといたしますか、非常に鉄筋造りであれですけれども、例えば解体するとは言っていますけれども、ただ、これ実施計画にどのように反映しているのか。あるいはまた、例えばレストハウスを解体する場合の費用は幾ら見積もっているのか。除去すると書いているのですけれども、この10か年の財政収支計画にはどういう形で反映して、どういうふうに計算をしているのか。

たまたま今、レストハウスだけを申し上げましたけれども、例えばほかの施設もそうですね、林業振興センターもそうですし。やはり10年間で一定程度の、使わないのであれば解体処理するとか、例えば旧広尾保育所、旧丸山保育所もそうなのですから、その辺の計画をどういう形で今回の第6次まちづくり推進総合計画に反映させているのか、これについてお答えいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） まず、解体費用の部分については、今、提案させていただいております実施計画の中で解体の部分については計上しておりませんが、例えば今こちらにある施設の場所で、また新たな施設を建てるというようなことになってくれば、その新たな施設を建てる部分での例えば起債とかのときに解体費用についても対象になりますので、そういう跡地の利用が決まれば、その都度その部分を解体してというようなことも予定しているところでございますし、あとはそれぞれ耐震性も全然ないとなって有効に使える方法もないとなれば、どうしても解体しかないというふうになってくれば、実施計画につきましては3年ごとのローリングと見直しということにしておりますので、その見直しのときに解体費用等を計上していきたいというふうに考えているところでございます。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今、まさに令和3年度、2021年からの事業の10か年のこの先の計画についてを論じているのです。その中で、今ここでローリングするからという形ではなくて、実際ここで基本構想、やっぱりこういったものについては一定程度の解体をする、あるいは全体で、総体の10%の面積の公共施設を削減するとうたっているのですけれども、例えばそのための、10年間どういう形でこの使わなかった公共施設をどうするのかと、15施設あればそのうち13やるのか10やるのかは、その辺は財政状況もありますけれども、これだけのボリュームのある施設をやっぱり、先ほども言

いましたけれども、これらの解体の例えば一部であっても、その試算をしているのかどうか。そのことによって、今、10か年間の財政収支計画を我々に示していますけれども、どの程度それが増えていくのかというのを今ここで10か年の計画を論ずる中で、それで一定程度お示しをしていただければ、何のための10か年計画の委員会なのかということでもありますので、その点もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 今こちらに挙げられております旧施設の解体の総額につきましては、試算ではございますが、約6億3,000万円というところの試算をしているところでございますが、その部分につきましては、今お話がありましたように、財政状況等を勘案する中で、この解体については、現状では実施計画には載せていけなかったというふうな状況でございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） 補足をさせていただきます。

前崎委員のほうから、今るる旧施設の除却、売却も含めたご質問がありました。ご質問にあったように、耐震性のある建物については、今後の利用も含めて検討してまいりますけれども、耐震性のない部分につきましては、除却または売却、貸付けというところで、委員さんのほうからご質問あった、耐震性のない建物の部分については、基本的には除却ということになるのでしょうかけれども、一部今まで問合せのあった中では、そういった建物であっても、建物を使う、使わないということは別にして、売却ということも視野に、そういった問合せもあったこともございます。

ですから、その場面場面でその辺については検討させていただきますけれども、今ご質問のあった10年間の計画の中でどういった方向を示しているのかというところでありますけれども、課長のほうから、今、説明をさせていただきましたけれども、除却といいましても、財源の部分をきちっと確保した上でなければ、これは進めることができませんので、今までは公共施設の除却につきましても、過疎対策事業債のソフト事業を活用しながら、その都度その都度、有利な財源を見つけて解体をしていく。それから、例えば新しい建物を建てるときに建てる場所の除却をするということで起債の対象になると。そういう財源をきちっと確保しながら進めてきたという経過がございます。

今、課長のほうからありましたように、10年間の中でこれをどの時期にどう除却するのかという計画は、今、上げておりませんけれども、普通建設事業費等の中で、その都度、財政状況を見ながら、除却の判断をしながら、進めていきたいと思っております。実施計画の中には、そういったことで計画としては盛り込んでいないというところでご理解をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

渡辺委員。

1、委員（渡辺） 43ページの基本構想の中の「まちのめざす将来像」。表紙にあります、同じ文章が書いてありますけれども、この文章、かなり苦労して考えた文章なのだろうなというふうに思います。それはそういうふうには思いますけれども、「海・山・川が織りなす」、それを受ける主語が何かというと「サンタランド・ひろお」になるのですよね。そういうことになりますよね。ところ

が、それが町の目指す将来像なのかということを疑問視するのです。

なぜかといいますと、これは12ページにアンケートがありますが、真ん中にあります「今後の「広尾サントランドの取組」について大切だと思うこと」の中に、「サントランド関連施設の拡充」というのが36.1%、「抜本的な見直しが必要である」というのが36%ある。こうした拮抗するアンケートの中で、果たしてサントランドが将来像になるのかということの疑問があるのですけれども、この文章を何とか表現するのに、まだ検討の余地はないのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 将来像についてであります。

こちらについては、まちづくり委員さんと職員で専門部会を構成しまして、その中で議論を重ねて、それぞれ個々でアイデアを出していただきながら、この言葉に集約していったという経過があります。「海・山・川が織りなす」という言葉は、「サントランド・ひろお」というところに係っておりまして、ここにも書いてあるとおり、海と山と川に囲まれた環境が組み合わさって、いろいろな恩恵を受けてまちづくりを進めてきたというところと、それが「サントランド・ひろお」というところに係っているものであります。このサントランドについては、施設を拡充するとかという方向性とはまた別に「愛と平和、感謝と奉仕」という基本理念をもう一度再認識して、将来のまちづくりに向けて希望を見いだすという部分での言葉として、サントランドという言葉を使ったというものでありまして、詳しくはここに書いてあるとおりでありまして、町民がイメージするまちづくりというのを、なるべく短い言葉にしようということで、このような形でまとめさせていただきました。

1、委員長（浜頭） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 将来像として、文章としては、すごくこれ、まとめさせていただきましたと言いましたけれども、非常に長いですね。これ意味が分からなくなってしまう、あまり長いと。何を目指しているのかというのが。ただ、将来像として目指しているのがサントランドなのか、それとも希望が灯るまち広尾なのかという区別というか、「サントランド」と、「・」になって「ひろお」となっていますよね。これ並列ですよ。分かりますか、意味。「サントランド」というところで「・」が入っています。その後に「ひろお」となっています。サントランドひろおではなくて、サントランドとひろおというふうに、この文章では考えられるということなのですよ。

ですから、そのところが将来像としてサントランドだということが、果たしてこの10年間の中で違和感がないかどうかという。大変に苦労したのだろうと思います。わざわざ解説文をつけてまで表題として表示してある以上は、やっぱりかなり苦労はしたのだろうというふうに思いますけれども、何かこの辺の文章のつながりとか、主語と形容詞の使い方のようなものが、何かちぐはぐかなというような気がするのですが、これ私だけの考えだということであれば、それはそれでよいのですが、何か考えがあれば。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 将来像であります。先ほど申し上げましたとおり、まちづくり委員

さんと専門部会がまちづくりワークショップという作業を通じて、いろいろな言葉を選んでいったというか、自分たちで考えていった結果なのですけれども、ここで言うサンタランドというものは、広尾町とイコールと捉えてもらって構わないかなと思います。サンタランドの方向性については、この後出てきますサンタランドの魅力向上プロジェクトの中で、これからどうしていくかという部分、町民の熱が冷めているという指摘もありましたので、これから町民の気持ちをまた高めるためにはどうしたらいいかという方向性もそこで示しておりますので、ここに将来像にサンタランドという言葉を入れるかどうかというのも、いろいろ賛否もあったのですけれども、やはり広尾は国内で唯一のサンタランドということを前面に出すべきではないかという意見が多くありましたので、町の考えとしても、これからサンタランドというものを町内外にアピールしていきたいという思いもありまして、この言葉を入れさせていただきました。

1、委員長（浜頭） 渡辺委員。

1、委員（渡辺） 実は、広尾の町民憲章の中に「港とともに」という言葉があるのですね。前にも計画が、ちょっと私も忘れたのですけれども、その中にも港か何かが入っていなかったかなという気がしたのですけれども、そういう意味で、将来像としてサンタランドということは、少し抽象的過ぎないかという感じはするのです。だから、もっと違う表現がないかと。同じサンタランドを入れるにしても、ちょっと違った表現が必要ではないかなという気がしていたものですから、質問しているわけです。

以上です。

1、委員長（浜頭） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） いろんなご提言をいただいているところであります。

目指す将来像、大切な将来像でありますから、分かりやすく端的にという思い、分かります。ちょっと長いのではないかなというのも分からないわけではないのですが、住民の方のワークショップの中で入れさせていただいたのですけれども、海、山、川、やっぱり自然豊かな第一次産業のことを表しているのではないかというふうに思っています。そうやって経済基盤を立てながら、「希望が灯る」というのは、やっぱり安心して住み慣れる町、希望の持てる町をつくっていくのだという、そして理念は「愛と平和、感謝と奉仕」というサンタランドの理念をもって町をつくっていくのだということで、本当に委員おっしゃったとおり端的にまとめるのは、みんないろんな意見があって、みんなの意見を入れて、こういうふうになってしまったというところもあるのですけれども、思いはそういう思いでありますので、よろしくお願いいたします。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

志村委員。

1、委員（志村） 51ページの関係で、先ほど前崎委員のほうからもお話があったのですけれども、ちょっと重複する部分があるのと、確認の意味で質問させていただきます。

特にシーサイドパークの施設につきましては、平成17年に閉園してから、もう15年ぐらいたつのですよね。長い間、随分放置してあるような状況であります。この間に、解体撤去のことが進まなかったのが、ちょっとおかしいかなというような疑問もあるのですけれども、10年の計画ですから、

先ほどの話の中で売却あるいは貸付けの申出があった場合はというようなお話もあったのですけれども、それがなければ10年後もこのままの状態が続くことになるのかなという、そういう疑問があるのですね。

要するに、実施計画の中にこれらの解体の経費とかが盛り込まれていないということなのですから、この計画を立てるのに最初から3年ごとのローリングというようなことを言われるというのは、ちょっと疑問に感じるのですよ。先ほど来、副町長のほうからも話がありましたけれども、計画自体、実施計画に金額が載ってこないということについては、どうも何か消極的だなというふうに感じました。副町長のお話の中で、今後、積極的に解体撤去の計画を進めていくというようなことで私は受け取ったのですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） 公共施設の、今シーサイドパークの関連でありますけれども、実施計画には現時点で登載をしていないというところで、私申し上げたのは、課長のほうからも申し上げましたけれども、ローリングありきで今お話をさせていただいているということではなくて、先ほども申し上げましたように、多額の解体費用がかかる案件でありますので、どの年度にこれを除却なりするかというところ、今現段階でこの見通しを立てられないというのが正直なところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、除却に当たっては有利な財源というところで、過疎のソフト事業、7割交付税バックのある過疎を使ってやるのですけれども、その過疎の状況も、今後どういった形になるのかという部分もはっきり見えておりません。現制度の中では、そういった過疎対策事業債のソフト事業というものが認められておりますけれども、今年、来年度以降、また新たな過疎法の中でそういうソフト事業がこれまでどおり認められるのかどうなのかという部分もきちっとしておりません。そういう中で、今、除却が必要な、私もシーサイドパークの部分についても理事者として除却が必要だというふうには考えておりますけれども、何せ多額の財源がかかる部分で、その部分については、また別途それぞれの年度の中で議会のほうにご相談をさせていただきながら有利な財源の中で進めていきたいというところで、決して10年間でやらないということではなくて、この計画には載っておりませんけれども、この計画にあるように、除却等については考えているというところでご理解をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

松田委員。

1、委員（松田） 45ページの「子育て・福祉の充実」の部分であります。

現在、保育士の人材不足で、現場のほうでいろんなひずみだとか……

1、委員長（浜頭） 松田委員、申し訳ございません。45ページはまだちょっと入っていないのです。

1、委員（松田） 入っていなかったですか。すみません。申し訳ありません。

1、委員長（浜頭） 申し訳ない。すみません。

では、切りがいいので休憩します。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

ほかありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号2、第2章、基本目標と政策、基本目標1、豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくりを審査します。基本構想は44ページ、45ページです。基本計画等は、審査予定表のとおりであります。

なお、審査項目において新規事業があれば、簡略に説明をお願いします。

平農林課長。

1、農林課長（平） 新規事業について説明をさせていただきます。

実施計画（案）10ページをお願いしたいと思います。

基本目標1、ナンバー23、森林環境振興事業について申し上げます。

これにつきましては、ご案内のとおり昨年度から森林環境譲与税の譲与額が配分されておりまして、また、令和2年度税制改正におきまして譲与額が前倒しでほぼ倍額されまして、当町では森林環境振興基金を創設して、使途を検討する間、これを積み立てて、取組の実行段階において必要額を適宜活用をしていくこととしております。

これまでの経過について、ちょっと触れさせていただきますと、町では昨年、「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」というものを策定しておりまして、2023年、令和5年までの当面5年間にわたる方針を立てたところでありまして、第1弾の取組として、森林経営管理制度に基づく移行調査、それと「森の輪（w a k k o）プロジェクト」と呼ばれる十勝発信の木育活動に参画をいたしまして、新生児への木材製品贈呈による木材普及啓発といった取組を開始したところでございます。

その他、本税を活用した取組につきましては、今後、譲与税創設の趣旨に鑑みまして、広尾町が地域の実情に応じた使途を検討し実行していくものでありますが、これまで森林組合をはじめ地元の林業、木材会社とも連携をいたしまして、基本方針に基づく活用計画草案を作成し、さらに広尾町森林整備推進協議会の中でコンテンツを練り上げまして、計画のアウトラインを定めたところであります。まさに現在、事業実施のための要綱あるいは要領の草案づくりを進めている段階でございます。

そうしたことで、いかんせんまだ正式決定でないということが前提となりますが、しかし必ず取り組まなければならない事業でありますので、実施計画におきまして項目を掲げて、しかし事業費につきましては仮置きという形で掲載をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

1、委員長（浜頭） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

志村委員。

1、委員（志村） 基本計画の55ページからなのですが、8つの重点プロジェクトが掲げられておりまして、それを見ますと目標の中に各項目ごとに日本一を目指すという言葉が使われているのです。相当無理な目標だと思います。別に日本一という言葉を使わなくてもいいのではないかなという気がするのです。今の本町の財政状況あるいは人口減少の現状を考えると、日本一という言葉は到底達成できる目標ではないのではないかなというふうに思います。どうしてこの言葉を使うことになったのか。高いところに目標を置くというのは、決して悪いことではありませんし、それに向かって努力するということは、決してそういうことについては批判はしませんけれども、まず今現在の広尾町の現状から、いかに脱するか。そのための重点プロジェクトといいますか、そういうところを目標に置くことが先決ではないかなというふうに思うのです。10年先までのまちづくり計画ですから、この10年で達成できる、あるいは目標に少しでも近づけるといったところに目標を置くべきだというふうに考えますけれども、この日本一という言葉を使うことで町民の方を惑わすようなことにはならないかなというふうに思うのですけれども、日本一という言葉を使うことになった経緯等をお示しいただければなというふうに思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷企画課長。

1、企画課長（雄谷） 今、委員さんのほうからお話ありましたとおり、8つのプロジェクトの目標全てにおきまして、頭に「日本で一番」というような言葉を使わせていただいておりますけれども、本計画書の2ページのところをお開きいただきたいと思うのですが、経過がということでございますので、中ほどに「行政計画から「公共計画」へ」というふうにございます。第5次計画までにつきましては、皆さんご承知のとおり、計画の推進につきましては行政、町が主体となって行っており、町民、地域団体、事業者等につきましては理解と協力を求めるというようなところの行政計画でありました。今回の6次計画につきましては、計画策定の段階から20名の町民、それから若手の町職員等を組織しまして、専門部会とかを組織しながら、ワークショップをたくさん持ちまして、それから各種団体等との懇談を含めて幅広く町民の意見を拾い上げたところでございます。

6次計画につきましては、町民や地域団体、事業者と町が目標を共有して、それぞれが主体的に担う責務を記載しております。それぞれの基本計画の中で施策を進めるに当たっての役割ということで、行政の役割、事業者の役割、地域の役割、町民の役割ということも記載させていただいているところでございまして、10年後の目指す姿を実現するための公共計画と位置づけているところでございます。このことから、「日本で一番」というところにつきましては、まちづくりへ向けて、行政、事業者、地域、町民が目指す方向性を示したものでございまして、到達点ではないということをご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） 何かあまりにもちょっと理解できない部分があるのです。到達目標ではないというふうに今言いましたけれども、であれば何も別に日本で一番と言わなくてもいいのではないのですか。今、10年後に到達する目標ではないというような言い方でしたよね。何かその辺がちょっと

理解できないのです。

町長、これどうですか。「日本で一番」という言葉を随分使っていますけれども、町長、これを見てどういうふうに感じましたか。

(「はい」の声あり)

いや、町長に聞いている。

(「ちょっと1回聞いてください」の声あり)

何かあれ過ぎて全然。

1、委員長(浜頭) 雄谷企画課長。

1、企画課長(雄谷) なかなかうまく説明できなくて、申し訳ございません。

日本一を目指そうとする意気込みということで捉えていただきたいと思います。町民や地域団体、それから事業者等が行政全ての皆さんで目指していく方向性というところでご理解いただきたいと思います。

1、委員長(浜頭) 志村委員。

1、委員(志村) それは町全体で、町民も含めてみんなで一番を目指そうやというのはいいけれども、多分こんなことを目標に掲げたら、最初から町民の方、挫折してしまうのではないですか。どうですか、その辺は。

1、委員長(浜頭) 村瀬町長。

1、町長(村瀬) まちづくり委員会から答申を受けまして、役場内部でそれぞれ検討も加えました。その中の一つとして、この「日本で一番」というところも課題に挙がりました。それで、やっぱり志村委員が今言われたとおりのことも職員の中で課題として挙がったのですけれども、今、課長のほうの説明があったところであります。最初はやっぱり「日本で一番」というところの説明が必要だろうというところで、54ページの重点プロジェクトの中で、どうして日本一を使ったのだというところを、最初はこの文言がなかったのですけれども、重点プロジェクトはこういう形で「日本で一番、何々のまちをめざす」という目標掲げて、少しでも近づけていきたいという機運を高めるのだという、そういう趣旨だというワークショップの中の、まちづくりの委員さんの中の意見だということなのですね。

ストレートに捉えると、志村委員が言ったように、それぞれの施策で日本一にならないければ駄目だろうと。こんなので日本一できるのかと。中身を見れば、ご指摘のとおりなのです。機運を高めていくという目標、それに向かっていくのだという、そんな趣旨の日本一という表現になっているところでございます。よろしくお願いいたします。

1、委員長(浜頭) 志村委員。

1、委員(志村) 機運を高めるというより、あまりにも目標が高過ぎて、一緒にそれではやっていかうかという町民の人たちが、最初から挫折するような目標ではまずいのではないかなというふうに思うのです。どうですかね。何か雄谷課長の説明は、あまりにも理論的で、日本一という言葉はどうして使ったのだということについての説明には、私になっていないというふうに思ったのです。町民こぞってということで目標に向かってというのはいいのかもしれませんが、先ほどから

何回も申し上げますように、最初から挫折するようなことであってはまずいと思うのですけれども、そういう点についてはいかがでしょうかね。

（「すみません、ちょっと時間を下さい」の声あり）

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時20分 再開

再開します。

及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） それでは、「日本で一番」という言葉を入れた経緯について、また少し追加で説明をさせていただきます。

まちづくりワークショップを2回開催したのですが、ここで「日本で一番、〇〇なまちをめざす！」というテーマで、皆さんにいろいろな広尾町に対する思いというか、こういう町になったらいいなというものをそれぞれ出していただきまして、その結果を資料の15ページのほうに、字がちょっと小さく見づらいのですけれども、まとめております。15ページのところにカテゴリー別に分類してあるのですけれども、201個の「〇〇なまち」ということで、「日本で一番」という極端なテーマを掲げたことによって、皆さんからすごく積極的で多彩な意見が出て、すごく盛り上がりました。

それで、これを計画のどこかに残せないかということで、重点プロジェクトの目標として、ここから言葉をピックアップして目標を掲げたのですが、そもそもこの計画については、行政関係者だけではなくて、町民の方にも多く見ていただくということを想定してつくっております。なので、分かりやすい言葉だったり、表現だったりということを心がけているのですけれども、加えまして、策定過程におきまして、広尾高校の生徒にも参加していただいております。そして、広尾中学校の3年生にも懇談に参加していただきまして、広尾高校生や中学生の意見というものも計画に反映しているところであります。

狙いとしては、これから町を担っていくような中学生と高校生に対して、そういった人たちがこの計画を見ることになると思いますので、我々の世代がまちづくりに対して積極的な姿勢を見せていかなければならないという思いもあって、ちょっと極端なのですが、このような目標設定とさせていただきます。達成するのが目的ではないので、これを目指すことによって、いろんな主体が一丸となるということも狙いとしてありますし、あとは人口減少の進行だとか財政状況などの危機感も町民と共有したいという思いもあって、ちょっと極端な書き方にさせていただきましたが、こういう目標を設定させていただいたところであります。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） あまり言いたくはなかったのだけれども、そういうことなので、ワークショップで日本一というテーマについてという提示をしたのは、それではこっちの行政のほうからなのですね。それがどうも解せないのです。ワークショップの中で出てきた話ならいいのですけれども、

ワークショップでもって日本一ということのテーマを提示して、さて皆さんというようなやり方というのは、おかしいのではないかなと思うのですけれども。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） このテーマにつきましては、皆さんから積極的な意見、前向きな意見を引き出したいということで、「日本で一番」という、目指すからには究極の形というものを想定して意見をたくさん出していただきたいということで、財政的な制約だとか人口減少とかいろいろな実現についての障がいはあるのしょうけれども、そういったことを1回取っ払って皆さんが望む町というものをまずたくさん出していただくという趣旨で、こういうテーマを設定したところあります。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） 何か水かけ論になってしまうので、私はこれでやめます。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 55ページの①、広尾の魅力発信プロジェクト、目標が「日本で一番、また来なくなるまちをめざす！」ということであります。この中で、例えば商店の状況がここに書いているのですね。この現状と課題の中で「町民が、休日などに町内で過ごすことに飽きており、帯広や札幌など他のまちに買い物やレジャーに出かけてしまい、購買力の流出とまちの活気の喪失に繋がっている」ということなのではけれども、ここで「町民が、休日などに町内で過ごすことに飽きており」という言葉、この表記なのではけれども、私は、これちょっとこの書き方は少し、町民をあまりにもきちっと見ていないのではないかなというふうに思います。それと、あわせて、その原因として「町内の小売店の多くが日曜日に営業していないため」ということで、そういったことで町民が利用できないということも書いていますけれども、ただ、広尾の実態として、いわゆる量販店以外の店屋さんについては、いわゆる家族経営ですよ。そうすると、例えば電器店とか呉服店とか、いろいろな商店がありますけれども、朝9時から夜7時まで家族で、月曜から土曜日まで営業していますよね。せめてやっぱり日曜日は休まなければ、家族全員が過重労働といえますか、なりますから、これはもう一般の地方ではあり得ることなので、これは町民もそういった現状をきちっと認識した上で、それぞれ選択をしているというふうに思うのです。しかし、家族経営を、現状の部分を、これ改善はできないと思うのですね。これはやっぱり広尾町の実態がこうであるという町民の認識の下に、これからのまちづくりをやっていかなければならないというふうに思うのですね。

例えば「また来なくなるまち」という部分のあれなのではけれども、例えばこの計画案の149ページですね。「移住・定住・交流・関係人口の創出」とありますけれども、この中で例えば移住体験住宅利用者数だとか、延べ滞在日数とかと書いていますけれども、以前、総合戦略の1期目、2014年から2019年まで、このときに移住者の目標値を5年間で80人移住するということを掲げていましたけれども、結果として移住者ゼロということで、今回少なくとも見積もっていますけれども、そういった意味では、また来なくなる町を目指すことは非常に重要です。幅広い分野でいろんな構築をしなければならぬと思うのですけれども、10日ほど前、民間のシンクタンクというか研究所が公表

いたしましたけれども、これ毎年やっていますね。いわゆる日本で住みたくなるまちランキングをやっております、都道府県では北海道が1番目なのですね。広尾町はどうかというと、町村は何か抽出ということで、全体で1,000市町村程度の中での広尾町のランクというのは、500番台なのです。例えば帯広市が60番台ですとかいうことで、札幌の都市でもそういった上位にランキングしておりますけれども、そういったところであれば、ある程度そういった移住・定住も含めた、あるいは広尾町に、いわゆる交流人口という形で期待はできるのだと思うのですけれども、そういった意味では、「日本で一番」というこの部分については、実態としては私はそぐわないのではないかなというふうに思うのです。

だから、「また来たくなるまち」、これだけでも十分このフレーズは伝わると思うし、やっぱり広尾町の今後10か年間の計画ですから、やっぱり実態に基づいた、乖離していない、そういったネーミングでないと、やっぱり行政と議会が二元代表でやっているわけですから、それはきちっと整理する必要があるだろうと。先ほど志村委員が言ったように、この後もまた出てきますけれども、何でも日本一という実態にそぐわないことについては、やっぱり非常に容認しがたいところでもありますけれども、その点についてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） それでは、広尾の魅力発信プロジェクトについてですが、まず現状と課題の3項目目の町民が広尾町で過ごすことに飽きておりということなののですが、これはまちづくり町民アンケートの内容も踏まえて、まちづくりの専門部会で課題を抽出する作業をした中で、このような言葉になりました。主に子育て世代とか若い人たちの意見ということで、公園などもほかの町のほうが立派で、買物をする場所もないので、どうしても町外に出かけてしまうというような意見が多くありましたので、現状と課題としては、そのことをここに表現したものであります。

「また来たくなるまちをめざす！」という目標につきましては、先ほど説明したとおり、ちょっと極端な目標を掲げることによって、このプロジェクトについてもいろんな関係機関、町民が一体となって目標を目指すために、一丸となるということを目指したものであります。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 次の56ページにも「日本で一番、食べ物がおいしいまち」ということで出てきますけれども、この中で現状と課題の中で「広尾町ならではの食文化である魚のさばき方、イクラの作り方、魚介類を原料とした漬物、保存食などの作り方が伝承されず、消滅の危機にある」という表記なのではけれども、これについても、広尾みたいな町村といいますか、非常に親から子へといいますか、あるいは嫁さんへといいますか、そういう形で広尾の場合については伝承されていると思うのですけれども、これらの認識と、それと従来からも食資源のブランド化とか商品化、開発ということが出されておりますけれども、例えば今までも農村、酪農であれば良質な生乳を原料としたチーズとか、そういったものが常に開発、販売されておりますけれども、今後、新たにどういったものを考えているのか。

そして、この中で「日本で一番」という、またここに出てくるのですけれども、これも「日本で

一番」というのはやっぱりなくても、「食べ物がおいしいまちをめざす」、これだけでも私は十分通用すると思うのです。この点についても、なぜここにその部分で共通されるのかという意味合いが分かりません。

あと、次に61ページなのですけれども、「日本で一番、田舎を楽しむまちをめざす！」とありますけれども、確かにこの部分でいけば、広尾が一番近づける、そういう要素はあるかと思うのですけれども、ただ、ある意味、日本で一番田舎を楽しむとなると、イメージとしてやっぱり田舎イコール不便さといいますか、そういうイメージが認識されると思うのですけれども、そうすると先ほど言われた、広尾の町にまた来たくなるということと相反する、二律背反的な内容だと思うのです。このことについて、ここはあえて「日本で一番」を取らなくてもいいかと思うのです。広尾が一番できる可能性の高いものでありますけれども、ただ、中間に方向性、概要と書いてありますけれども、例えば自然など地域資源を生かした体験メニュー、サーフィン、農山漁村、潮干狩り、地引き網、釣り、鹿撃ち等とありますけれども、基本的にはこれらの体験メニューというのは以前からもやられていますし、実は私も以前シーサイドに勤務していたときには、特に管内の小中学生のキャンプに来たときに要望があって、いろいろ体験メニューをやりましたけれども、この中で潮干狩りあるいは地引き網、こういったものに取り組んだ経験がありますけれども、ただ、現状では地引き網が非常に厳しいというのが、今日の実態であります。

それともう一つ、以前、これは音調津の議会報告会で言われたのですけれども、ここ3、4年前からだと思うのですけれども、潮干狩りをする場合、いわゆる密漁となるので取らないでくれという看板があちこちにありまして、実際これは音調津の地域の方から聞いたのですけれども、町外から来てそういったことが分からない方が、多分アサリか何かを取ったと思うのですけれども、何か検挙されたみたいな話をして、その方が言っていましたけれども、やっぱり潮干狩りというのは広尾地域の観光資源であると。それをそういう形でイメージダウンになるので、何とか従来の形に戻してもらえないかというようなお話をいただいたわけなのですね。実際、これは漁業管理、そういった部分ですとか法律がありますので、できない部分はあるかと思うのですけれども、ただ以前は、アサリ等については取れたという、そういった方も、多くの方が経験を持っていますので、例えばここで今、潮干狩りと入っていますけれども、そこをどうやってクリアしていくのかなということがまず疑問点としてございます。

あと、一般論として、先ほど来から日本一についてのことで、やっぱり実態に即したということでは、これからあれですよ、審査項目は違いますが、日本が一番、町民が買い物に困らないまち」だとか、「子どもが自分を好きになれる」とか、子育てとかという、それぞれ日本一がついていますので、またそれはその審査の段階でお話はしたいと思いますけれども、こういう例えとして、例えば100メートル競争があって、その中で9秒98の人とか、あるいは10秒05の人とかと、そういった方が決勝に5人残っている。その5人の方が要するに日本一を目指すというのであれば、誰も異論を唱えないと思うのです。ただ、その中に12秒00の人が、自分も日本一を目指すとなったら、当然それを納得できる周りの方はいないと思うのです。当然その方は予選にも出られるかどうかは分かりませんが、やっぱり日本一というのは、それ相当の第三者が見て、納得できる、

認識できる、そういった表記でなければ、広尾町の10か年計画ですから、そこら辺はきちっと精査、整理をして私は出すべきだということでもあります。

その点について、もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） まず初めに、②の「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクトの食文化の伝承の部分であります。

確かに広尾町の場合は、こういった食文化の伝承がほかの町に比べてなされているのかなという気もするのですが、広尾町においても核家族化が進んでいまして、このままいくと、こういった魚のさばき方だったり、広尾ならではの食文化が伝承されづらくなるという危機感が、まちづくり委員会の中でも議論されました。そのための施策ということで、こういう伝承プロジェクトというものを組み立てたところでもあります。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） それでは、「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクトの関係で、ブランド化についてご質問があったと思います。

ブランド化の推進につきましては、プロジェクトチームを設定いたしまして、来年度、観光協会が主体となりましてプロジェクトを立ち上げまして、令和4年度から運営費といたしまして、町外の有識者を呼んだりだとかしまして、新たなブランドを立ち上げて、食資源の開発を進めていきたいという計画を立てております。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長補佐。

1、企画課長補佐（及川） 次に、⑥番の「賑わいと健康」創出プロジェクトの体験観光メニューの関係なのですが、今、既に体験型観光の体験メニューというのは、幾つか開発されておりまして、このプロジェクトでは、それらをさらに充実させて、町外から来た人にもすぐ取り組んでもらいやすいような形に磨きをかけるというか、そういったことを目指しております。なので、町民も一緒に楽しみながら、町外から来た人も、例えば移住体験だとか観光で来た人が、そういうメニューを見て、すぐ取り組めるような体制を整えたいという狙いがあります。

ここでも「日本で一番」という目標を掲げておりますが、これについても先ほどから申し上げているとおり、役場だけではこれでもできませんので、いろんな関係機関が関わる中で、より充実した体験型観光だったり、町民の健康増進活動を充実させたいという狙いがあります。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 食べ物の関係でいけば、特に広尾は漁業の町でありますので、農業と併せてそういったものもいろいろありますけれども、例えば以前、えりも町で1泊2日でサケのいずし作りをやっております。1泊2日ですから、中には札幌からも見えられる方がいて、そういった町外の方がえりも町に泊まれて、2日目もその体験に参加しているということで、大体来る方は家族で来ますので、2人から3人という中で、大体100人弱の参加者が毎年来られていますし、そういった中で当然町も漁協もボランティア、女性部、そういった中で対応して指導しておりますけれども、どちらかというと地元の方は少なくて町外の方の参加、多分、札幌方面とか、あるいは帯広の方も

いましたけれども、そういった部分で、町として積極的に取り組んで、そういった中でえりも町にも泊まっていたいただいて消費していただくということで、非常に複合的なそういった取組というのがありますけれども、町として「日本一おいしい」とかそういうフレーズはないですけれども、そういう取組について、町も漁協も力を合わせてやっているということでもありますから、これから新しい、例えばブランド化だとか商品化とかではなくて、今あるものをいかに有効に多角的に活用していくかということが大事だと思うのです。集まってそういった会議をやられるのは結構ですけれども、やっぱりまずはそういった他町村の実態、実例を、まず先進地の視察をして広尾町も取り組むという、そういった姿勢がこれからの漁業、産業振興につながっていくと思うのですけれども、ただ、この中で日本一という冠は、私は先ほども言いましたように不要であると。「食べ物がおいしいまちをめざす」、これだけで、簡潔明瞭であるというふうに思いますので、それを併せてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 広尾町の魅力を高める上で、既存の資源を大切にしながら、今後その部分について、魅力を高めるよう努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

小田委員。

1、委員（小田） 67ページのところに「漁港がにぎわうまち」というふうにタイトルができていますけれども、広尾町、これは水産業の振興が主なものとして記述されていると思うのですけれども、いわゆる一般客の釣り人なのですから、前から一般客が漁港に、あるいは漁港の近くに来て釣りをすることで、いろんな法的な問題だとか、あと漁業者との兼ね合いとか、いろんなことでいろんな問題も発生するでしょうけれども、今、本州とかああいふところを見ると、かなり一般の釣り人に対して、町の、その地域の振興も含めて、いろいろ規制が緩やかになっているかのように見られるのですけれども、この辺について、確かに来ることで、いろんなごみだとかそういうのも結果的に出てくる可能性としてはあるけれども、漁業の町であるならば、一般客も釣ることができたり、よりもっと広い地域で、あるいは期間的な問題もあるでしょうけれども、その辺についてはどのように考えているかというのを聞きたいと思います。

それともう一つ、今回農業の振興についていろいろ見ると、無農薬だとかあるいは有機栽培とか、そういうことについての記述がないかのように、ちょっと私が見落としているのかもしれませんが、そういうのがないのですけれども、時代的に非常にお子さん、大人もみんなそうですけれども、農薬によるいろんな健康的な被害だとか、いろんな問題も出てきているのは、もう昔からですけれども、この辺について、町としてこの計画の中でそういう部分についての考えがあればお聞きしたい、なくてもお聞きしたいのですが。

以上です。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） ご説明いたします。

ご質問内容、漁業活動とレジャーとの関わり合いの部分なのかなと思ってお聞きいたしました。

現状、この計画の中には、具体的な施策としては設けておりません。ただ、ふだんから心がけているところの部分につきましては、漁業活動に支障のない程度で、レジャーを楽しんでいただけるように、各関係機関とパトロールなどをしながら、どちらも楽しんでいただけるような、漁業生産が上がるようなパトロールをしながら両方共存していくような形を進めているところであります。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） 農産・畜産物の安全・安心な部分でありますけれども、71ページをちょっと見ていただきたいのですが、目標達成のための具体的な方法の10年間で継続して取り組むもの、この4番に「安全・安心な農畜産物の生産と販売促進を図る」という目標を立てておりまして、これにつきましては、農協、各生産団体とともに、前に進めていただくというふうな記述をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 最初の釣り人の件なのですが、私は、この部分については、守りの姿勢よりも積極的にホームページなどで、マップも含めて、いつからいつまでの間はどこの地域でできますということをやっぱり大きく宣伝というか、情報公開をきちっとするべきだと思うのです。確かにパトロールの問題とかというのものもあるけれども、やはりこれだけ人口減の中、ある程度流入の人口も得て町の活性化というの、少ないかもしれないけれども、大きくもなり得ると思うので、その辺、大きくというか真剣に考えてほしいと思うのですけれども、その辺について2回目のお答えをいただきたい。

それと、今、確かにここに「安全・安心な」というのがありますけれども、それはイコール無農薬だと有機栽培のこととしても捉えられるかもしれないけれども、時代の要請といいますか、そういうことから見ると、これだけではちょっと私は心もとないと思うのです。私は、実際の農業者の中でこれに取り組んでいる人はかなり出てきていると思うのですけれども、その辺について、やはりもっと町としてこの計画をつくるに当たって、その辺をもう少し調査していただきたいと思います。ちょっと言葉は悪いけれども、安全・安心ということで十把一からげで、有機栽培とも無農薬とも一言もないということ自体が、やはりちょっとこの時代においては力不足になってしまうのではないかなと思うので、もう一度その答えをいただきたいと思います。

そして、先ほど日本一どうのこうのというのがあったのですが、個人的な意見としては別にそれほど私は抵抗はなかった、ワークショップというのはそういうものだろうというふうにまだ思っていて、突拍子もないことから、ひょうたんから駒ではないですけれども、そういう部分も含めてやっぱり考えるということについては、どんな分野、いろんな分野について考えていくことも私は当然だと思うけれども、ただ、文書化されるときにいろいろ誤解を招かれるような、これが町の指令だみたいな感じでなっていくとちょっとまたあれかなとは思いますが、それはちょっと余分なことですけれども、以上2つの答え、もう一度いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 広尾町における釣りの部分でのご質問かと思います。

釣りに関しましては、逆に規制をするところ以外、全て釣りができるという考えでございます。また、釣り人によっては、逆に情報を流してほしくないという方もいるものですから、なかなか釣れる場所等含めて、ここが釣れるよというところ、タイムリーな話含めてはあるのかなというところ、例えばSNSを含めた情報発信の中で、今は何が釣れていますというようなことは言えますけれども、ここ、ここで何が釣れていますという、この場所でとかというところの詳細な部分はなかなか言いづらいのかなというところがございます。ただ、今、サケの時期です、毛ガニが始まりましたとかという部分の情報発信については、積極的に行っていきたいと思えます。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） 安全・安心な農畜産物の生産、それから販売の関係について、突っ込んだ部分の話といたしまして、町といたしましても、当然広尾町の農業がこれから先も持続可能な生産をして、それが消費者に確実に届いて、おいしいと言ってもらえるような、そういった仕組みをつくっていききたいということを考えておりますので、各農家さんの取組について、委員さん言われましたとおり、もう少し農家の取組を掘り起こしていきたいということを思っておりますので、調査のほうもしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解ください。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） あと、個人的な釣りの件ですけれども、時代は変わっていますなんて言い方はしませんけれども、本州の関係のいろんなホームページなどを見ると、どんな動きをというか、かなり極端に緩めているところもあります。そういうところから見て、だからそうしろとは言いませんけれども、そういうデータなりをしっかりと調査研究して、でき得る限り、先ほど言った活性化という部分で、大量に来ていろんな迷惑を被る可能性もあるけれども、その辺は十分に注意していただいて、その辺はちょっとしっかりとやっていただきたいと思えますので、特にお答えは要らないというのは変な言い方ですけれども、それをお願いしたいのと、農業の有機あるいは無農薬の件なのですけれども、これについても、今、調査していただけるということなので、私もどのぐらいの件数で無農薬、有機栽培をやっておられているのか、あるいはビジネスにならないにしても、やっている方はかなりおられると思うのですね。だから、その辺をもうちょっと調査なりして、今後の10年計画の中でしっかり把握して続行していただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 0時01分 再開

再開します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

本日の委員会は散会することに決しました。

なお、明日7日と明後日8日は議事の都合により休会とし、9日は午前10時から議案審査特別委員会を開会します。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 0時01分